

京都市告示第173号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年6月29日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
山端198号線	左京区山端大君町9番地の1地先内	旧	メートル 28.70	メートル 3.25 ~ 3.30
		新	28.70	4.20 ~ 7.20
松尾山田緯 16号線	西京区山田北山田町10番地の1地先内	旧	30.90	1.20 ~ 1.50
		新	30.90	6.00 ~ 6.01
羽束師35号 線	伏見区羽束師菱川町531番地の1地先内	旧	30.70	6.25
		新	30.70	6.14 ~ 6.50

(建設局土木管理部道路明示課)